

福生市教育ビジョン
(福生市教育振興基本計画) 第2次 修正後期(案)に関する意見

実施期間 令和6年12月12日(木)～令和7年1月10日(金)

提出人数 1名2件

提出方法 持参 1 名

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	施策の方向性⑩様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実 1 不登校傾向にある児童・生徒への対応について (1)一人ひとりの子どもの実情に即した対応ができる体制を充実させるために支援員の配置を手厚く。 (2)校内で子どもが居られる場(「別室」や「遊び場」など)を全ての学校に設置し、その有効活用を進める。 (3)子どもに寄り添って一緒に過ごすことのできる職員・支援員の配置を。 2 「そよかぜ教室」や「7組」にも行かれないで家庭に引きこもっている子どもへの支援を充実させる。 3 関係機関や担当者間での協力をよりきめ細かく図っていく。	施策の方向性⑩ 1(1)、(2)、(3) 主な取組の「児童・生徒一人ひとりを大切にした指導、支援の充実」において、家庭と子どもの支援員等の配置及び「校内別室」の設置等、きめ細かな支援を行う旨を明記しています。御意見も踏まえ、取組を推進していきます。 2、3 主な取組の「関係機関との連携強化」において、不登校児童・生徒の状況に応じて連携を強化し、実務担当者間による情報共有を図っていく旨を明記しています。御意見も踏まえ、取組を推進していきます。
2	施策の方向性⑪教育相談の充実 1 教育相談室の組織強化 (1)年々相談件数も増加している中で、組織の見直しや体制の強化をぜひ早期にお願いしたい。 (2)特に専門家の増員と資質・能力の向上の取組を引き続きお願いしたい。	施策の方向性⑪ 1(1) 主な取組の「教育相談室の組織の強化」において、組織の見直し等、体制の強化を図る旨を記載しています。御意見も踏まえ、取組を推進していきます。 (2) 主な取組の「相談員の資質・能力の向上」において、今後も研修会を実施し、相談員の資質及び能力向上に取り組む旨を記載しています。御意見も踏まえ、取組を推進していきます。